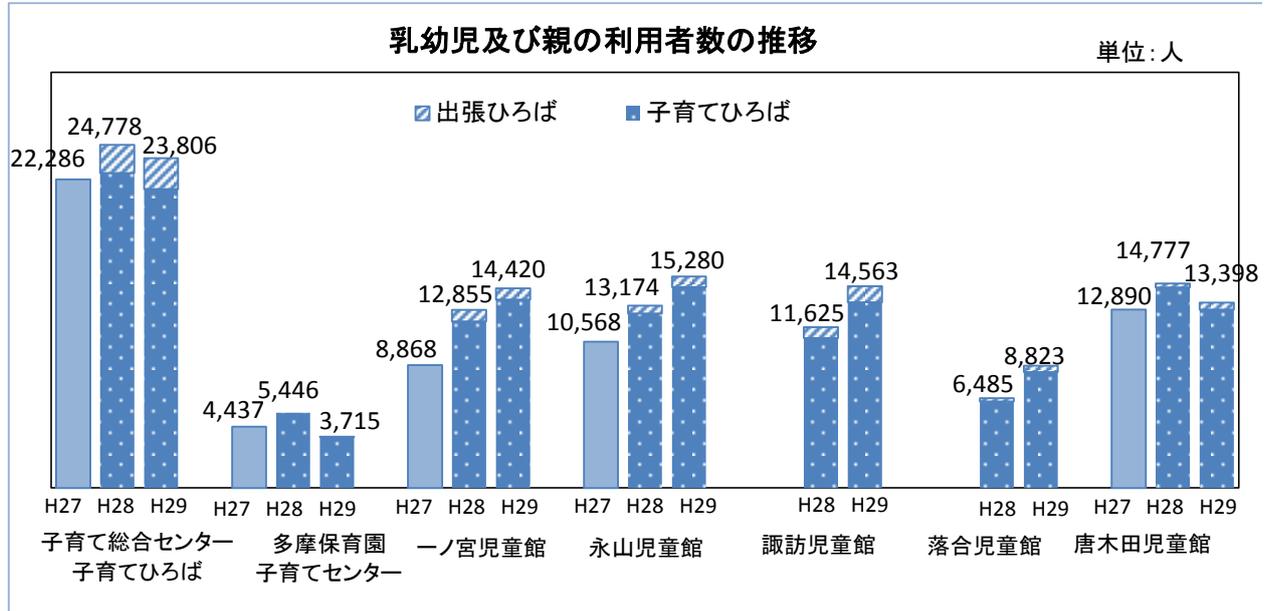


地域子育て支援拠点事業の利用状況

妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行う場所を提供する事業。

地域子育て支援拠点では、専任の子育てマネージャー(利用者支援専門員)を配置し、子育ての相談や助言、情報提供を行なう利用者支援事業も実施している。

■ 地域子育て支援拠点の利用者数の推移



上図の利用者数は、地域子育て支援拠点事業を実施している各施設の利用者のうち、子育てひろば(出張ひろばを含む)の利用者数である。

なお、平成27年度は、出張ひろばの利用者数を区分した算出はしていない。

多摩保育園子育てセンターの出張ひろばは、平成30年2月から開始した。

【地域子育て支援拠点の整備経過】

平成27年5月から、子育て総合センター子育てひろば、多摩保育園子育てセンター、一ノ宮児童館、永山児童館、唐木田児童館の5拠点で事業開始。

平成28年5月から、諏訪児童館、落合児童館の2拠点でも事業開始。(7拠点体制)

■ 地域子育て支援拠点における相談件数の推移

主な相談内容・・・発達・発育、養育不安、基本的な生活習慣、教育・しつけ等

